

平成 27 年 5 月 11 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社 北都銀行（本店：秋田市、頭取：斉藤 永吉）は、平成 27 年 5 月 8 日の取締役会において、定時株主総会の承認を条件に、「監査等委員会設置会社」に移行することを決議いたしましたのでお知らせします。

「監査等委員会設置会社」は、本年 5 月 1 日施行された改正会社法により新たに創設された制度です。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行目的

弊行では、現在、監査役会設置会社として監査役が監査機能を担っております。「監査等委員会設置会社」への移行により、従来の監査役に監査等委員（取締役）として取締役会における議決権を付与し、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を目指します。

2. 移行の時期

平成 27 年 6 月 18 日（木）（定時株主総会の承認を前提とする）

3. その他

① 定款の一部変更

監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、定款の一部変更を行います。

② 監査等委員会設置会社移行後の役員人事について

別紙『[フィデアホールディングス新役員体制について](#)』をご覧ください。

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

経営企画部広報室（担当：市田）（内線：3811）